

# 子育てファミリー応援定期積金

店頭表示金利に

# 最大

# 0.4%

(税引後0.318%)

# 上乘せ

※詳しくは裏面をご覧ください。



いまばりゆるさいる  
バリエさん。

☆に JAおちいまばりとJA今治立花で  
ご契約者に素敵なプレゼント!

1世帯あたり複数ご契約いただいた方でもお子様の人数に限ります。  
数に限りがありますのでお早めにご契約ください。

協賛



あったか〜い、心のおつきあい。

JAおちいまばり

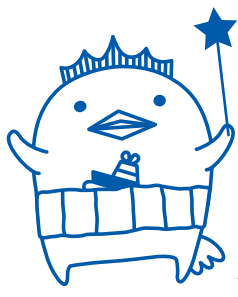
JA今治立花

JAおちいまばり・JA今治立花は、「子育てファミリー」を応援します。



IMABARI  
子育てファミリー  
応援ショップ  
私たちも子育てを応援します

「子育て応援カード」に連携でこちらのサービスを受けられます!



子育てファミリー応援定期積金

# エンジェル積金

特典

ご契約者に  
素敵な  
プレゼント!

1世帯あたり複数ご契約  
いただいた方でもお子様  
の人数に限りです。

## ■商品名

- エンジェル積金

## ■ご利用いただける方

- 個人
  - ①中学校修了前(15歳到達後最初の年度末)のお子様またはそのご両親
  - ②妊娠中の方またはその配偶者

## ■期間

- 1年以上10年以内

## ■払込方法

- (1)払込方法 ●契約期間内で掛金を分割して払込みいただけます。
- 掛込周期は毎月とします。
  - 預入時のお申し出により、最大6回まで増額月を設定できます。
- (2)払込金額 ●1回あたり1,000円以上
- (3)払込単位 ●1円単位

## ■払戻方法

- 約定の回数の掛金の払込みが完了した場合、満期日以後に一括して契約給付金を払い戻します。

## ■給付補填金

- (1)適用利回り ●期間が3年未満の場合は、契約時の店頭表示利率(年利回り)に、年0.20%(税引後0.159%※)を上乗せした利回り(約定利回り)を適用します。
- 期間が3年以上の場合は、契約時の店頭表示利率(年利回り)に、年0.30%(税引後0.239%※)を上乗せした利回り(約定利回り)を適用します。
  - さらに契約時に児童手当の受取口座を当JAに指定されている方またはその配偶者およびお子様は、上記利回り(約定利回り)に、年0.10%(税引後0.079%※)を上乗せした利回り(約定利回り)を適用します。
- (2)支払頻度 ●満期日以後に一括して支払います。
- (3)計算方法 ●計算単位を1円として契約期間における掛金残高積数に約定利回りを乗じて計算をします。
- (4)税金 ●20%(国税15%、地方税5%)※の分離課税となります。
- ※平成25年1月1日から平成49年12月31日までの間は、20.315%(国税15.315%、地方税5%)の分離課税となります。
- (5)金利情報の入手方法 ●店頭表示利率(年利回り)は店舗の金利表示ボードに表示しています。または窓口でお問い合わせください。

## ■付加できる特約事項

- 総合口座の担保に組入れできます。  
(貸越利率は担保定期積金の約定利回りに年0.5%を上乗せした利率)
- 普通貯金等からの自動振替による払込ができます。

## ■中途解約時の取扱い

- 本商品の中途解約は原則として不可とさせていただきます。
- やむを得ず満期日前に解約する場合は、預入期間にかかわらず解約時の普通貯金利率により計算した利息とともに払い戻します。

## ■貯金保険制度(公的制度)

- 保護対象  
当該貯金は当JAの譲渡性貯金を除く他の貯金等(全額保護される貯金保険法第51条の2に規定する決済用貯金(当座貯金・普通貯金・別段貯金のうち、「無利息、要求払い、決済サービスを提供できること」という3条件を満たすもの)を除く。)と合わせ、元本1,000万円とその利息が貯金保険により保護されます。

## ■苦情処理措置および紛争解決措置の内容

- 苦情処理措置／本商品にかかる相談・苦情(以下「苦情等」という。)につきましては、当JA本支店(所)または当JA(本商品を申し込まれた該当JA)の下記連絡先にお申し出ください。当JAでは規則の制定など苦情等に対処する態勢を整備し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。
  - JAおちいまばり 本店業務部 信用業務課 TEL0898-34-1817
  - JA今治立花 金融部 営業課 TEL0898-23-0246
- また、愛媛県農業協同組合中央会が設置・運営する愛媛県JAバンク相談所(電話:089-948-5656)でも、苦情等を受け付けております。)
- 紛争解決措置／外部の紛争解決機関を利用して解決を図りたい場合は、次の機関を利用できます。上記当JAまたは愛媛県JAバンク相談所にお申し出ください。
- 愛媛弁護士会(電話:089-941-6279)

## ■その他参考となる事項

- 払込が遅延した場合には、満期日を遅延期間に相当する期間、繰り延べます。または契約時の約定利回り(年365日の日割計算)の割合による延滞利息をいただきます。
- 掛金が掛込日前に払い込まれた場合は、契約時の約定利回りに準じて先掛割引金を計算します。
- 満期日以降の利息は解約日における普通預金利息により計算します。

平成25年4月1日現在

詳しくは窓口にお問い合わせください。



日吉支店 TEL 0898-22-0029  
 近見支店 TEL 0898-32-0147  
 日高支店 TEL 0898-22-0051  
 波止浜支店 TEL 0898-41-9041  
 乃万支店 TEL 0898-32-0007  
 馬越支店 TEL 0898-32-1230  
 上朝倉支店 TEL 0898-56-2005  
 下朝倉支店 TEL 0898-56-2400  
 桜井支店 TEL 0898-48-0111  
 富田支店 TEL 0898-48-7044

清水支店 TEL 0898-22-0038  
 喜田村支店 TEL 0898-48-1327  
 玉川支店 TEL 0898-55-2250  
 樋口支店 TEL 0898-41-9029  
 波方支店 TEL 0898-41-9019  
 小部支店 TEL 0898-52-2111  
 大西支店 TEL 0898-53-2004  
 菊間支店 TEL 0898-54-2014  
 亀岡支店 TEL 0898-54-2202  
 吉海支店 TEL 0897-84-2011

宮窪支店 TEL 0897-86-2004  
 伯方支店 TEL 0897-72-0020  
 北浦支店 TEL 0897-73-0030  
 上浦支店 TEL 0897-87-2012  
 大三島支店 TEL 0897-82-0345  
 岡山支店 TEL 0897-83-0033  
 弓削支店 TEL 0897-77-3131  
 岩城支店 TEL 0897-75-2002  
 関前支店 TEL 0897-88-2311  
 本店営業部 金融企画課 TEL0898-34-1813

本所 TEL 0898-23-0246  
 郷支所 TEL 0898-22-1266  
 郷本町支店 TEL 0898-24-0312

## JA今治立花